

平成23年8月25日

（ 外 務 省
財 務 省
経 済 産 業 省 ）

リビアのカダフィ革命指導者及びその関係者に対する 資産凍結等の措置対象者の追加について

我が国は、国際連合安全保障理事会決議（以下、「安保理決議」という。）第1970号及び第1973号により指定されたリビアのカダフィ革命指導者及びその関係者（5団体・13個人）に対し、資産凍結等の措置を講じてきました。今般、新たに安保理決議第1970号により設置された制裁委員会において、対象者に1団体・2個人が追加指定されたことから、これらに対し、資産凍結等の措置を講ずることとしました。

1. 措置の内容

外務省告示（8月26日公布）により、リビアのカダフィ革命指導者及びその関係者として追加指定される者に対する外国為替及び外国貿易法に基づく次の措置を8月26日から実施します。

（1）支払規制

外務省告示により指定される者に対する支払等を許可制とします。

（2）資本取引規制

外務省告示により指定される者との間の資本取引（預金契約、信託契約及び金銭の貸付契約）等を許可制とします。

2. 対象者

別添参照

（注）今回の措置により、当該措置の対象となるリビアのカダフィ革命指導者及びその関係者は合計6団体・15個人となります。

（本発表資料のお問い合わせ先）

外務省中東アフリカ局中東第1課

電 話：03-5501-8000（内線 2767）

財務省国際局調査課外国為替室

電 話：03-3581-4111（内線 5753）

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部貿易管理課長 広実 郁郎

担当者：松本、鈴木

電 話：03-3501-1511（内線 3241）

03-3501-0538（直通）

(別添)

○ 追加指定されるリビアのカダフィ革命指導者及びその関係者

<団体(1団体)>

1. ズウェイティーナ石油会社 (Zueitina Oil Company)

別名: ZOC ; ズウェイティーナ (Zueitina)

所在地: Zueitina Oil Building, Sidi Issa Street, Al Dahra Area, P.O. Box 2134, Tripoli, Libya

リビア国営石油公社の傘下にある。

<個人(2個人)>

2. アル・バラシ、サフィーヤ・ファルカーシュ (AL-BARASSI, Safia Farkash)

生年月日: 1952年、出生地: アル・ベイダ、リビア

1970年からムアンマル・カダフィの配偶者となる。トリポリに所在するマイティガ国際空港に本拠地を置くバラク航空の所有者であり、ムアンマル・カダフィの承認を得てこれを支配。重要な個人資産は体制のために使用できる。妹ファーティマ・ファルカーシュはリビア軍部諜報部長アブドラ・サヌーシの配偶者。

3. ズリティニ、アブドルハフィーズ (ZLITNI, Abdelhafiz)

生年月日: 1935年、

カダフィ政権下の計画・財務相 (Secretary of the General People's Committee for Finance and Planning) であり、示威運動家の弾圧に関与。元リビア国営石油公社総裁であり、現在はリビア中央銀行臨時総裁。軍事行動のために使い込まれたリビア中央銀行の預金を回復するために資金調達に従事していると言われている。